

2013年

4

第103号



みさと

おおきくなって
かえってきてね!



主な記事

- 平成 25 年度町長施政方針 ……………②～⑦
- 平成 25 年度予算 ……………⑧～⑨
- 平成 25 年度の主な事業 ……………⑩～⑪
- おしらせ……………⑫～⑭
- プルタブ回収運動の成果……………⑮
- 文芸コーナー（まほろば句会）……………⑮
- 慶弔／5月行事予定……………⑯

今日の顔 「雨がふってもへっちゃらだい！」～稚鮎放流～

4月6日(土)に、地元子どもたちが早水川で合計3,000匹の稚鮎の放流をしました。

今年で8年目となる稚鮎放流ですが、山興緑化有限会社がきれいな川を守っていくという願いを込めて企画。毎年5月上旬に開催していましたが、今年は冬の天気が安定していたため稚鮎の成長が早くなり、1カ月早く開催されました。そのため稚鮎の大きさも成魚のような大きさでした。

悪天候となりましたが、子どもたちは一匹一匹を大切に放流し、川とのふれあいをとって楽しんでいました♪

平成25年度 町長施政方針

平成25年美郷町議会第1回定例会が、3月5日(火)から3月15日(金)まで開かれました。

議会初日、景山良材町長が施政方針を述べ、平成25年度の町政の進め方や主要施策について説明しました。

平成25年度は、私にとっ
て初めての予算編成とな
り、厳しい財政運営の中
でも将来に向けた町づく
りに対し、美郷町第一
次長期総合計画の後
期基本計画の五つの
将来像を基に、選挙
公約でもある「皆が笑
顔で幸せを実感でき
る町づくり」の実現
に向け、次の4点を
政策の柱として各
施策の実現に最大限
の努力をします。

1. 「道路網の整備と公共交通対策」
2. 「定住・産業・雇用対策」
3. 「子育て支援と在宅福祉の充実」
4. 「集落の活性化対策」

「利便性が高い快適な暮らしを実現できる町づくり」

●国道375号の整備



▲杉ケ市トンネル

湯抱一工区が平成26年度

の完了を目指して工事が進められ、また、平成25年度からは粕淵・湯抱間の実施設計が着手となり、残る長藤地内の未着手区間とともに早期の工事着手を国・県に対して強く要望してまいります。

●県道の整備

別府川本線が平成24年度補正予算により、道路改良並みの詳細設計が予定されていますので、県に対して地域の要望を踏まえながら更に改良促進へ力を入れていきます。川本波多線の竹工区では、道路沿線の多くの住宅が移転予定となっておりますが、町が推進している地域の活性化につながるため、地域内への集団移転を町が主体となって推進する計画であります。

●町道の整備

地域生活の利便性を高める上で欠かせないものであり、継続事業として、社会資本整備総合交付金、道整備交付金、辺地対策事業及び、地方改善事業などにより改良工事を予定しています。

●道路の維持修繕及び除雪対策

路線の老朽化に伴い増加する施工箇所を、緊急度と優先度により行ってまいります。また、除雪対策は住民生活の安全・安心を確保するため、今後も効果的、効果的に行ってまいります。

●生活道路整備による私道の改良・舗装事業

平成25年度から橋梁修繕の項目を追加し、橋梁の長寿命化修繕計画は、平成23年度から行ってまいりました調査を基に、全体の修繕計画を策定します。

●農道・林道の整備

県営の中山間地域総合整備事業や林道事業を軸に、国の交付金・補助金事業などを取り入れながら積極的な整備を推進してまいります。

●公共交通網の充実

町内を運行するバス路線は、乗り込み客調査や全戸配布によるアンケート調査などの結果を基に、より効果的な運行などの見直しを行うために美郷町地域公共交通計画を策定します。

JR三江線の維持・存続に向けては、引き続き各関係機関と積極的な取り組みを進め、広く利用促進を呼

びかけてまいります。

●地籍調査事業

邑智地域で調査を継続中で、平成24年度末で調査予定面積226・24平方キロメートルのうち224・83平方キロメートル、99・38パーセントが完了となります。新規地区として、河木谷地区の0・89平方キロメートルで一筆調査を行い、継続地区として志君2地区、久保地区、吾郷地区、奥山地区及び湯抱2地区の計7地区、19・6平方キロメートルで地籍測量などの調査を行います。

●上下水道の整備

町民の健康と福祉、また、環境を守る重要な生活基盤であり、安全な水を安定的に供給するとともに、きれいな水を自然に返すことで自然環境保全の役割を担っています。

水道施設の整備は、簡易水道再編推進事業により、平成23年度から進めている酒谷・石原統合簡易水道工事を引き続き行います。

下水道の整備では、未加入者に対して、公共下水・農業集落排水施設への繋ぎ

込みとともに、町設置型合併処理浄化槽の設置を促進してまいります。

公共下水道、農業集落排水施設の長寿命化に向けては、機械の更新や施設の改修工事を行い、上下水道施設の管理・運営は、引き続き収納対策の強化を図り、経営の安定化に努めます。

●町営住宅



▲浜原ニュータウン

既存の町営住宅の居住環境の向上と長寿命化のための改修などを行ってまいります。

若者の定住促進を目的とした若者定住住宅は、浜原地区に2戸の建設を計画しています。

●情報通信基盤の活用促進
防災情報等を確実に伝達するため、昨年度から行っ



▲防災公園入口

ている防災行政無線の更新は、各家庭・事業所などへの個別受信機の設置・交換を行います。

●環境衛生

家庭や事業所から排出されるゴミの減量化や再資源化を図るとともに、不法投棄や焼却による不適正なゴミ処理の防止についても周知徹底し、環境保護と美しい町づくりに努めます。

●地球温暖化対策

美郷町地域新エネルギービジョンに基づき、新エネルギーや省エネルギー設備導入を進めるため、町単独補助制度と県補助金の加算により、太陽光発電・太陽熱利用・木質バイオマス利用小水力、風力発電・高効

率エネルギーなどの利活用を進め、二酸化炭素の排出抑制を図ってまいります。

●消防・防災・防犯



▲大和出張所

消防・防災の最前線を担っていただいている美郷町消防団の組織運営を、他の先進的な事例を取り入れながら定員300名の確保を図り、機能的かつ安全な活動ができるよう努めてまいります。

移転新築の江津邑智消防組合大和出張所は、平成24年度末に完成となり、大和地域の救急や災害などに迅速に対応できる防災拠点の整備が実現しました。

更に、県内各消防本部間の広域化・共同化を目的とした無線通信のデジタル化基盤の整備が進み、同様に江津邑智消防組合管内の消防救

急活動用の無線設備もデジタル化整備に着手します。

防災公園を拠点として総合防災訓練を9月の防災月間に合わせて計画を進めます。また、東日本大震災を教訓とした地域防災力の向上を図るため、防災士の育成や自主防災組織の強化にも取り組んでまいります。

地域の防犯体制は、平成24年度で13連合自治会内全てに青色防犯パトロール隊が設立され、地域安全推進委員とともに、安全・安心の確保のため、活動を実践していただいているところです。

●砂防・急傾斜・治山・地すべり対策事業

災害対策の強化としては、近年多発しているゲリラ豪雨などの自然災害など的確に対応し、災害に強いまちづくりを進めることが大きな課題となっています。

江の川をはじめとする河川の氾濫や、急峻な地形から起きる土砂災害の危険性が高い箇所が多く存在するため、住民の生命と財産、及び、産業基盤の安全性確保を目的に、関係機関と連携

を深めながら、治山・治水事業の計画的、継続的な事業推進を要請してまいります。

この中で、都賀西地区の江の川堤防改修工事は、国直轄の治水事業として、平成23年度から進められていますが、平成25年度は都賀大橋上流部も着工されませんが、危険箇所点検や地元要望などの調査を基に事業推進を加速してまいります。

「人と地域の個性を活かした産業を創出するまちづくり」

●地域産業の活性化と新産業づくりの推進

イノシシを地域資源として商品化した「おおち山くじら」を、美郷町のブランドとして、さらに付加価値のある商品の開発を目指し、産業として経営の確立が図れるよう推進してまいります。

産業の創出では、美郷町の将来を担っていく人材と産業を一体的に育てる仕組みとして、専科、研修科、普及科から構成する「みさとカレッジ」を継続してまいります。

専科では、3つのテーマ

に基づき、町内に定住し起業する意欲のある方を対象に、ビジネスプランの起業コンテストを行います。

研修科では、美郷町に定住し起業する意欲のある方で、6つのテーマに基づいて研修生を募集し、原則1年間の研修の後、町内での起業が図られるよう取り組みを進めてまいります。

普及科では、5つのコースをオープン参加型講座として開設し、町内での就業・起業を目指すとともに、文化・伝統・技などの伝承を目的とした研修を行うこととしていきます。

●定住・雇用

空家バンク制度と田舎暮らしコーディネーターの配置により、定住支援の施策を発信する「美郷町くらし応援ネット」を活用し、空家バンク、美郷町の住まい、子育て支援策、雇用企業情報などの充実を図り、定住者の拡大に努めてまいります。

●農業の振興

現在TPOP参加について、国会においても議論がなされているところですが、この行方によって中山

間地域の農業経営を脅かす危険をはらんでおり、注意深く見守りながら、農業のあり方について方向性を見出していきたくと考えています。

国の農業施策である「農業者戸別所得補償制度」については、「農業経営安定対策」へと名称が変更され、その制度とともに中山間地域直接支払、農地水保全管理支払い交付金などへの適切な対応により、農家所得向上や集落の維持・活性化に努めてまいります。

また、国の産地資金制度へ町単独の助成を加え、農業経営の支援を継続していく考えです。

そして、将来に向かって担い手の確保や、集落の維持を図るために進めている「人・農地プラン」については、地域の方々との話し合いを通じて平成25年度中を目的に策定し、農地の有効利用と地域農業の方向性を探ってまいります。

●特色ある産業創出のため

「葉草・薬樹の郷」を目指し、薬用植物の栽培が新たな産業につながるよう、生産体制の整備や栽培・加工技術

の普及を図ってまいります。

●畜産業の振興

繁殖農家及び肥育農家、酪農家の安定的な経営がなされるよう、県、農協などの関係機関と連携して支援してまいります。また、家畜の自衛防疫事業の推進を図り、畜産農家の経営安定の支援を行ってまいります。

●林業の振興

島根県、島根県林業公社、邑智郡森林組合などと連携し、国の補助・交付金事業を積極的に活用しながら、森林経営計画を中心とした計画的な間伐、除伐、路網整備を促進し、健全な森林保全や生産コストの低減を図ってまいります。

●鳥獣被害対策

地域の主体的・自発的な取り組みに広がっている中、さらなる被害の抑制や、収穫物向上のための対策情報の提供を、研究機関との連携を図りながら促進し、誰もが通年で学べる鳥獣害に強い畑づくりの実践的な研修会を開催して対策の啓発に努めます。また、駆除したイノシシの資源利用も積極的に取り組んでまいり

ます。

●商工業の振興

12月の政権交代以来、円安や株高などにより輸出企業を中心に利益予想を上方修正するなど、輸出企業の経営が好転しているところですが、当町における商工業事業者への波及には程遠い感がしており、依然として経営環境の厳しさは続いています。

経営環境の改善や雇用者の維持継続ができるよう、国の制度などの情報を収集し、的確な支援や、買い物困難地域の解消など、地域の暮らしを守る施策を関係機関とともに行ってまいります。

●観光・レクリエーションの振興

地域資源である銀山街道や自然景観、食、温泉、特産品、神楽などの資源を活用し、関係機関との連携を進める中で、交流人口の拡大や独自事業の推進などが図られるよう町観光協会への支援をしてまいります。

銀山街道の活用では、広域的な街道沿線の自治体や民間団体において連携の動きが芽生えつつあります。

その中で、それぞれの地域資源を結びつけながら銀山街道ウォークなどのイベントの開催も引き続き進めてまいります。当町への入り込み客の拡大には、島根県の事業や三瓶周辺の3市町で組織する「三瓶広域ツーリズム振興協議会」及び、町観光協会などの関係団体との連携を図りながら取り組んでまいります。

島根県では、平成25年度まで神話のふるさと「島根」推進事業を行われ、石見地域では石見神楽を核として事業が展開されています。

また、スポーツ・文化・産業などに関する合宿及び、研修などに係る宿泊費の一部を助成する制度を創設し、交流人口の拡大を図ります。

指定管理により美郷町開発公社へ運営委託している「ゴールデンユートピアおち」及び「カヌーの里おち」、また、同じく指定管理により株式会社グリーンロードだいわへ運営委託している「潮温泉大和荘」、「グリーンロード375」については、利用者増に向

けた情報発信などの充実に向けた取り組み、引き続き経営の効率化を進めてまいります。

田舎ツーリズムの推進については、近年邑智郡田舎体験交流協議会など関連団体と協力しながら、豊かな自然や豊富な体験メニューをPRし、継続的な取り組みを進めてまいります。

●結婚対策

交流の場を提供する出会いの場イベントや各種セミナーの開催と、県の「はっぴーこーでいねーたー」と連携を図りながら支援に取り組んでまいります。



▲浜原隣保館

～人が輝き交流が生まれる学びのまちづくり～

●生涯学習の推進

生涯学習は、人の心を豊

かにするとともに、地域力の基礎となるものです。

公民館・集会所は、こうした学習活動の拠点であり、地域のニーズや課題を的確に把握し、人と人との繋がりを大切にした生涯学習の推進を図ってまいります。

自分らしいライフスタイルや人的ネットワークづくりをお手伝いするために

「美郷大学」の開校、地域の宝である子どもが、地域の人々とのふれあいを通してふるさとを愛する心を養うことを目的とした「ふるさと教育推進事業」や「学校支援地域本部事業」、また、「子ども居場所づくり事業」では、放課後の開設時間の延長や土曜日の開設を行い、引き続き支援を行ってまいります。

未来を担う子どもたちが健やかに育ち、明るく安全で住みよい地域づくりを進めるために、関係団体、学校、家庭、地域全体で幼児から大人を含めた「ふるまい向上運動」の推進に努めます。

●人権を尊重するまちづくりの推進

人権尊重の明るい町づく

りに向け、住民の理解と協力を求めながら同和問題をはじめ、外国人、障がいのある人、女性などあらゆる人権問題の解消に向け、「人権施策推進基本方針」に沿って関係機関と連携を図りながら更なる人権・同和教育の推進に取り組んでまいります。

●男女共同参画

町民の意識改革のため、今年度はアンケート調査と啓発セミナーの開催、また、女性を中心とした団体やグループ活動を活性化していくための相談や支援をしてまいります。

●学校教育の充実

新学習指導要領により、子どもたちに「生きる力」を支える「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和の取れた教育の推進に努めてまいります。保育園・小学校・中学校が連携・協働して創意工夫を生かした

道徳教育の新規事業を展開するとともに、受験生を対象とした「夏休み実力アップサマースクール」を開講して学力向上に努めてまいります。また、県派遣の指

導主事を今年度も教育委員会に配置します。

児童・生徒の通学については、青色防犯パトロール隊など関係団体の協力を得ながら安全確保に努めてまいります。

いじめ、不登校の問題については、アンケート調査やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、早期発見、未然防止を図るとともに、児童生徒の「居場所づくり」、「絆づくり」を進め、学校生活への満足度を高める教育を推進してまいります。

特に、いじめ・虐待・体罰については、学校と保護者、関係機関との連携をさらに強化して、その根絶に向けて取り組むとともに、ここにこそサポート事業は継続して行い、不登校や学習支援などの課題に対処してまいります。

小中学校図書館には、児童・生徒の読書力、学習向上を図るため学校司書を、また、英語力の強化、国際理解教育の推進のため、中学校へは引き続き英語指導

助手を配置します。

町内全小中学校へ快適に学習が取組めるようにエアコンを設置します。

学校給食については、町内産の安全で新鮮な食材を提供するとともに、引き続き食育の推進を図ってまいります。

●文化スポーツの充実

みさと町民文化祭については、一層充実するように工夫・支援してまいります。文化財保護は、歴史的文化遺産や郷土芸能などを後世に正しく伝えていくことが重要であり、銀山街道の国史跡指定を目指すために、町内の銀山街道遺跡全体の整備・保存計画を進めてまいります。

開発センター図書室、長藤集会所図書センターの活用については、図書ボランティアの協力のもと、今後も一層充実を図っていきます。町体育協会を中心とした各種スポーツの普及と、スポーツ少年団など各団体の自主的な活動に対して支援を続けてまいります。

都市交流の推進では、美郷町出身者会の自主的な運

営を支援し、広島西区や己斐学区などとも各種イベントとおして交流を図ってまいります。

生涯を通じて健康で安心できるまちづくり

●保健・医療の充実

成人保健対策については、昨年導入した地域巡回型人間ドック事業、ヘリカルCT検診を継続するとともに、国民健康保険、保健事業で行っている一日外来ドックを三次医療センターでも受診できるよう拡充します。

さらに、受診率向上のため健康教室などのあらゆる機会をとらえて受診勧奨、普及、啓発に努めるとともに、重点的に要精密検査者へ受診を促して、疾病の予防と適切な治療へと結びつけてまいります。

また、生活習慣病予防対策は、メタボ予防、糖尿病予防を含めた包括的な健康教室を軽度の運動を交えて行い、より良い生活習慣が身に着く機会を提供してまいります。

この生活習慣病対策の一つ、食生活の改善事業であ

る食育の推進について本年度中に「第二次美郷町食育推進計画」を策定します。

現在、平成24年度までの「第一次計画」を検証し、課題を抽出するため、策定委員会の招集準備を行っており、関係機関、団体の協力を仰ぎながら第二次計画に反映させてまいります。

母子保健については、訪問指導や育児相談事業、乳幼児健診時を通じたフォローはもちろん、子どもたちの成長過程において対応した思春期などの啓発事業や相談体制を充実し、子育て環境の実現を目指してまいります。また、予防接種

については、緊急事業として公的接種が行われている「子宮頸がん」とともに「ヒブワクチン」、「小児肺炎球菌」の予防接種が、平成25年度から定期接種化される見込みで、制度の浸透を図るため、接種費の全額助成とともに、今まで以上に呼び掛けて接種率の向上に努めます。任意接種の分野でも、充実してきた接種費助

成事業を検証しながら、さらに予防対策の充実を図

てまいります。

国民健康保険、後期高齢者医療については、以前から続く国保会計の収支悪化は、年々厳しさを増しており、一昨年の一人当たり医療費は、県内で4番目の高い水準となっています。

医療費の適正化事業に取り組み、国保運営の健全化に努めますとともに、恒常的な基金の取り崩し状況を打開すべく、健康づくり部門と連携しながら、特定健診や保健事業などの施策を充実してまいります。

また、改廃が不透明な後期高齢者医療制度は、広域連合との連携を密にし、その動向を注視しながら、制度の適切な運用と保健事業の推進に努めてまいります。次に、高齢者支援対策等

在宅福祉並びに介護保険については、生活支援対策として配食事業者の新たな参入があったことによりサービス提供可能地域や回数が拡大したため、様々なニーズに対応したサービス提供が可能となり事業の充実をさらに推進してまいります。

団塊の世代が、65歳以上

の第一号被保険者となり、将来、介護サービスの需要が増大することが考えられるため、社会福祉協議会やサービス提供事業者とともに、在宅福祉サービス、施設サービスの質の向上、介護予防の充実に向け、人材育成や適切な支援サービスの創設・提供に努めてまいります。

●美郷町地域包括支援センターの運営

介護保険や在宅福祉サービスで大きなかわりを持つ地域包括支援センターは、在宅福祉の要となる非常に重要な部門です。核家族化などによって希薄となった家族関係の仲介役となり、さまざまな問題解決の要となって事業を展開しています。

この事業展開には、民生児童委員や自治会の皆さまなど、地域の協力が不可欠と考えており、公的福祉サービス充実とともに地域の福祉マンパワーとの連携を深め、公助、共助が一体となった運営を行って課題解決に努めてまいります。

●障害者福祉

4月1日から、「障害者自立支援法」に代わる「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」が施行されます。

現在、新法施行までの措置として「つなぎ法」が施行されており、新たな法はこれを継承する内容となっていますが、今後一部権限が市町村へ移管されるなど、体制が大きく様変わりすることです。大きな転換点を迎えた障害者福祉に対し、国の動向に注目してまいります。

●子育て支援の充実
おうち保育園及び都賀保育園では、土曜日の終日保育の一時延長と、一時保育の対象を、生後1歳以上から生後6カ月以上に拡大します。

その保護者を対象とした保育園開放日を、現在の半年に1回から月1回若しくは3カ月に1回として充実させ、子ども同士の交流だけでなく、未入園児の保護者の子育て支援の場としても位置づけ、保育園の子育て

支援機能の充実を図ります。

平成23年度から保育園において、子どもの成長・発達に不安や悩みを抱える保護者を専門的に支援する場として専門家による発達相談を行っていますが、今後さらに保護者への事業の周知に努めて推進していきます。

●生活保護業務
国民に対して、その最低限度の生活を保障すると共に自立を助長するという法の趣旨を遵守するため、引き続き、町民の付託に即応できる身近な福祉行政の機関として住民サービスに努めます。

～連帯の絆で支えあう
コミュニティのまちづくり～
●効果的・効率的・機能的な行政運営
行財政改革については、平成24年度はこれまでの事業仕分けを提案・討論型に変えた行革フォーラム、各種団体補助金の適正・見直しの検討会議など、いずれも外

部・地域・民間の視点を取り入れながら行っています。
地方分権、権限移譲は、第一次、第二次の地域主権改革一括法による町の条例制定、権限移譲が、本年度で概ね完了します。国では、新たに地域主権改革大綱が決定されており、その動向、具体化を注視し、町の事務、体制と併せて検討します。

職員の資質向上のための研修は、島根県自治研修所・島根県市町村総合事務組合に委託して行う一般研修や専門研修を引き続き行つてまいります。市町村アカデミーなど、より高度で専門的な実務研修に参加を促し、より一層の能力向上・人材育成に努めてまいります。

町独自として、人事評価制度の導入を踏まえた研修、また、人権・同和問題研修については全職員を対象とし、教育委員会、人権同和対策室とも連携をとりながら、より効果的な学習機会となるよう努めてまいります。

●山村開発センターの建て替え
山村地域における産業の振興と住民の福祉の向上を図るため、その活動の拠点施設として設置された開発センターは、昭和53年に竣工し、以来34年間、その役

割を十分果たし目的を達成してきたところですが、昭和56年の建築基準法施行令の改正により定められた耐震基準に合致しないことは周知のとおりです。
また、構造的に階段が多く、高齢者や障がいのある人には非常に不便な建物です。今後、町民の活動拠点となる建物を考えたとき、第一に安全が求められ、次に、バリアフリーやエレベーターの設置など、高齢者、障がいのある人が利用しやすいことが条件となります。
多目的ホール、集会所、図書館、調理室、会議室などを組み合わせた美郷町の拠点施設として、また、災害時の緊急避難施設として、さらに、町民交流の場として位置づけられる施設の更新は必要であると考

え、開発センターに代わる多機能を有するコミュニティセンターの建設を計画するものです。
この建設につきましては、議会をはじめ広く町民の皆さまのご意見を聞きながら進めてまいりたいと考えているところです。

●山村開発センターの建て替え
山村地域における産業の振興と住民の福祉の向上を図るため、その活動の拠点施設として設置された開発センターは、昭和53年に竣工し、以来34年間、その役

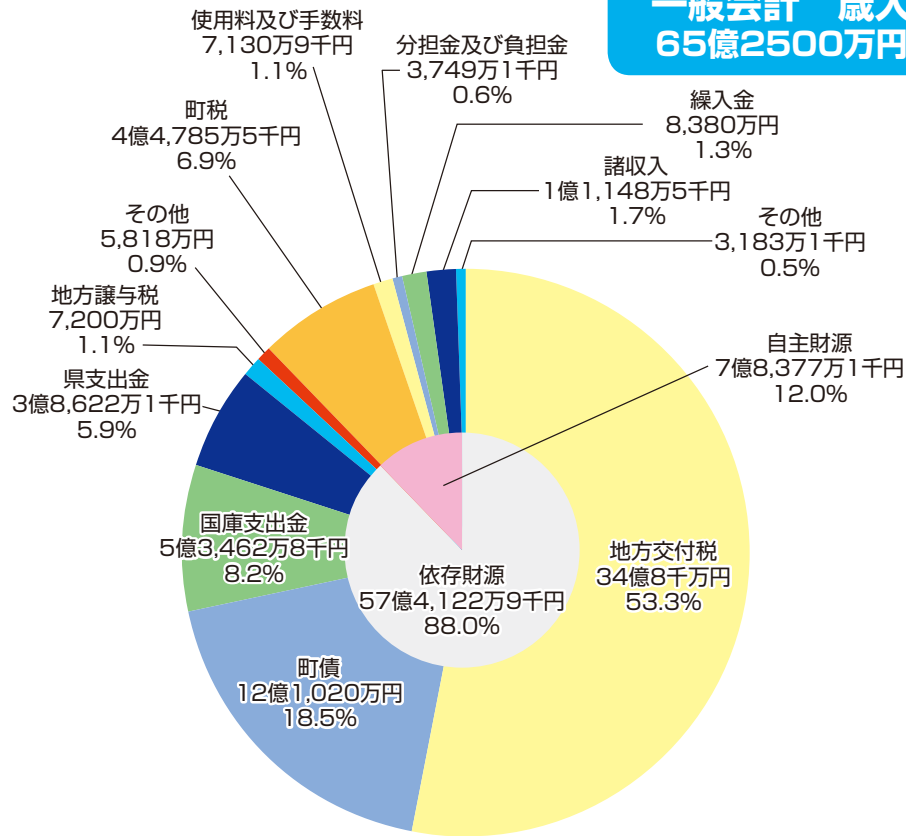
割を十分果たし目的を達成してきたところですが、昭和56年の建築基準法施行令の改正により定められた耐震基準に合致しないことは周知のとおりです。
また、構造的に階段が多く、高齢者や障がいのある人には非常に不便な建物です。今後、町民の活動拠点となる建物を考えたとき、第一に安全が求められ、次に、バリアフリーやエレベーターの設置など、高齢者、障がいのある人が利用しやすいことが条件となります。
多目的ホール、集会所、図書館、調理室、会議室などを組み合わせた美郷町の拠点施設として、また、災害時の緊急避難施設として、さらに、町民交流の場として位置づけられる施設の更新は必要であると考

え、開発センターに代わる多機能を有するコミュニティセンターの建設を計画するものです。
この建設につきましては、議会をはじめ広く町民の皆さまのご意見を聞きながら進めてまいりたいと考えているところです。

平成25年度 予算

平成25年度当初予算が3月議会にて成立しました。
一般会計の予算額は65億2,500万円です。前年度より
2億9,000万円の減額となりました。

一般会計 歳入 65億2500万円



歳出では、新規事業として「多機能コミュニティセンター建設」、「小中学校へのエアコン設置」などのほか、継続実施中の「若者定住住宅建設」（浜原地区）、「防災行政無線デジタル化整備」（個別受信機設置）などが計上されています。

歳入では前年度より税収を2,816万円、地方交付税（特別交付税）を2,000万円増額計上し、「財政調整基金」や「減債基金」の取り崩しを行わない予算編成としております。（昨年に引き続き町内の老朽化施設の維持修繕のため3,000万円を計上し、その財源に「公共施設維持管理基金」を充てる予定です。）

財政指標においては、平成23年度決算に基づく実質公債費比率が14.0%と県内市町村で2番目に低い数値となりました。平成25年度より地方債発行に係る「協議団体」から「協議不要対象団体」となりますが、全国市町村平均の9.9%には遠く及びません。平成27年度からの地方交付税の合併特例支援措置の減少を見据え、今後とも一層健全な財政運営に努めてまいります。

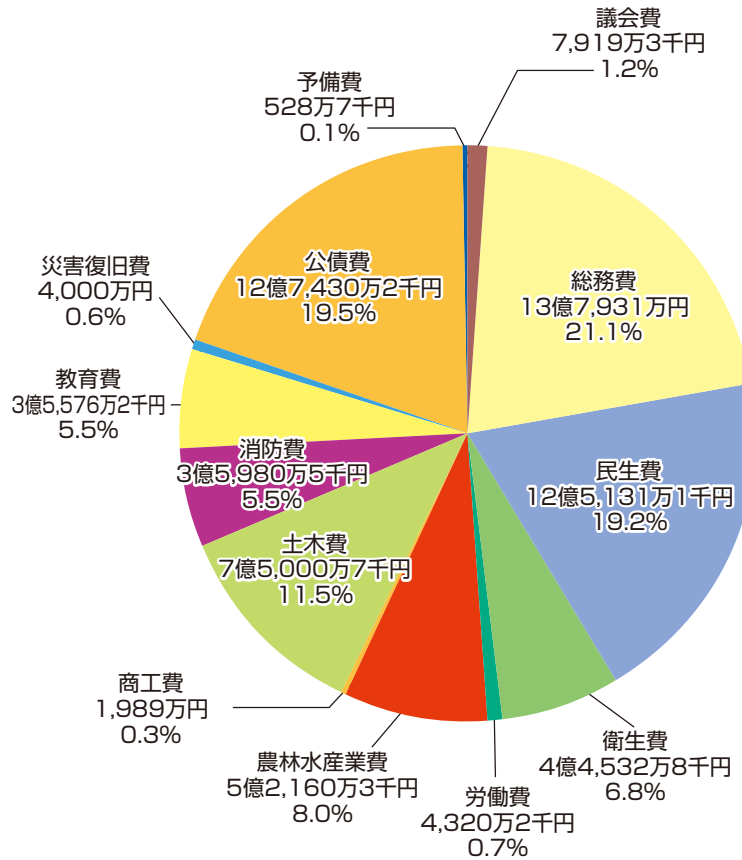
【歳入】用語解説

- 自主財源 町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、諸収入など、自主的に収入する財源。
- 依存財源 地方交付税、町債、国庫支出金、県支出金、地方譲与税など、自主財源以外の収入。
- 町税 町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など町が課税徴収する税金。
- 地方譲与税
 - ①自動車重量譲与税 国の自動車重量税収入の1/3に相当する額が毎年4月1日現在の町道延長及び面積に案分して交付されるお金。
 - ②地方揮発油譲与税 ガソリンに対して課税される地方揮発油税のうち42/100に相当する額が町に交付されます。
- 地方交付税 どの町でも一定の行政サービスを行えるように市町村間の財政力の差をなくすために国から交付されるお金。所得税、酒税、法人税、消費税、たばこ税の5税が原資。
- 分担金及び負担金 保育料や特定の事業に対する収入。
- 使用料及び手数料 町が管理している施設、町が行うサービスを利用した際のお金など。
- 国庫支出金 町が行なう仕事に対して必要性に応じて国から支給されるお金。
- 県支出金 町が行なう仕事に対して必要性に応じて県から支給されるお金。
- 繰入金 資金運用の方法として特別会計、企業会計、基金から、受け入れるときの収入。
- 諸収入 預金の利子や貸付金に対する償還金など。
- 町債 公共施設などを整備するために必要なお金を国などから調達する借金。

【歳出】用語解説

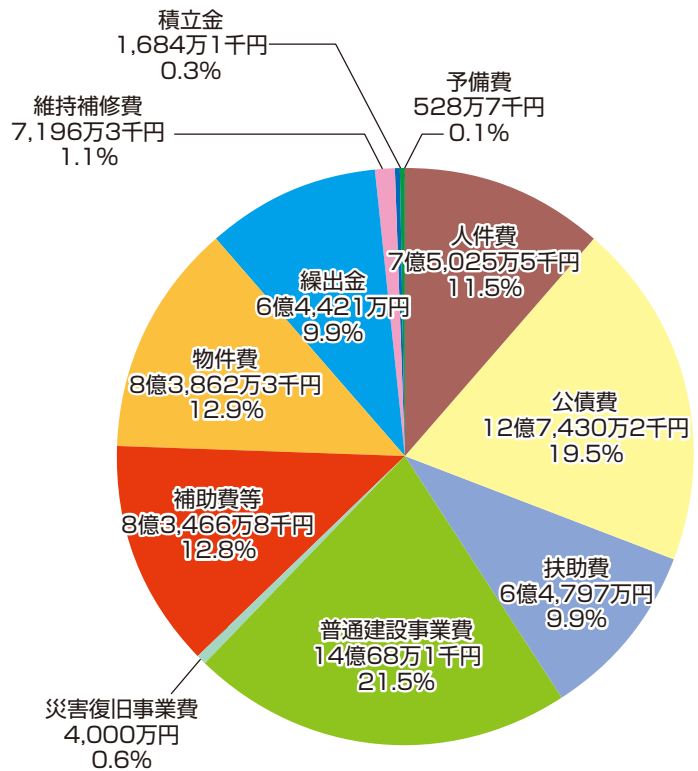
- **議会費** 議会の活動に必要な経費。
- **総務費** 企画、財政、電算処理、税の賦課・戸籍・選挙など一般的な行政事務の経費。
- **民生費** 社会福祉、身体障害者、高齢者、児童福祉など福祉の全般的な経費。
- **衛生費** 保健事業に係る経費、環境に関する経費。
- **労働費** 勤労者などの支援費などの経費。
- **農林水産業費** 農業、林業、水産業の振興のための経費。
- **商工費** 商工業や観光の振興などの経費。
- **土木費** 道路や河川、公営住宅の建設・整備、維持のための経費。
- **消防費** 消防や火災予防に係る経費。
- **教育費** 小・中学校など教育に係る経費と生涯学習や公民館などの経費。
- **災害復旧費** 降雨、暴風、地震などの異常天候等の災害により被災した施設を復旧するための経費。
- **公債費** 町が借りたお金(借金)の返済経費。
- **予備費** 予算編成の際、予期しなかった予算外の支出に対応するための経費。

一般会計 歳出 65億2500万円



平成25年度 会計別予算

一般会計	65億2,500万円
特別会計	14億4,445万1千円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	441万2千円
簡易水道事業特別会計	1億8,245万5千円
下水道事業特別会計	2億9,170万1千円
君谷診療所特別会計	491万円
国民健康保険特別会計	6億9,078万1千円
国民健康保険診療所特別会計	8,156万円
後期高齢者医療特別会計	1億8,863万2千円
合計	79億6,945万1千円



▶ 問い合わせ先 財務課 (☎ 75-1212)

の 主 な 事 業

総務費関係

	事業内容	金額	財源
【新規】	多機能コミュニティセンター建設費／山村開発センターの建て替え	4億7,048万円	合併特例債、一般財源
	施設管理費／公共施設維持修繕	3,000万円	一般財源(基金)
	自治会・連合自治会関係／活動助成・集会所整備等	915万4千円	一般財源
	集落対策／集落支援員9人、地域力アップ交付金等	2,030万8千円	一般財源(一部特別交付税)
	邑智郡事務組合情報システム課負担金／運営費・システム導入	6,577万9千円	一般財源
	結婚対策／みさとマリピットクラブ	80万円	過疎債
	地域おこし協力隊／比之宮、沢谷、吾郷、君谷、別府地区各3名 都賀・長藤4名 商工・観光3名	9,282万7千円	一般財源(特別交付税)
	みさと力創造事業／美郷カレッジ運営	5,320万円	過疎債、基金
	みさと光ネット運営費／IP告知端末・ひかり電話・地デジ再送信機器等保守	6,785万6千円	使用料、財産収入、基金、一般財源
	定住対策／田舎暮らしコーディネーター・空家改修・移住体験住宅管理	1,486万5千円	県費、過疎債、使用料、一般財源
【新規】	参議院議員通常選挙／7月実施予定	801万円	国庫、一般財源
【新規】	議会議員選挙／7月31日任期満了	720万円	一般財源

民生費・衛生費関係

	事業内容	金額	財源
	法人保育所運営委託／おおち・都賀・町外保育所	1億8,518万7千円	国庫、県費、保育料、一般財源
	児童手当／中学校卒業まで	6,065万9千円	国庫、県費、一般財源
	町立保育所運営／君谷へき地保育所	460万8千円	国庫、一般財源
	福祉事務所関係／生活保護総務費・扶助費	7,838万5千円	国庫、一般財源
	こども医療費／中学校卒業まで医療費全額助成	1,346万1千円	県費、一般財源
【新規】	未熟児療育医療費／県から市町村への権限移譲	70万1千円	国庫、県費、一般財源等
	母子保健対策／妊婦健診14回、乳幼児検診	654万6千円	県費、一般財源
	各種予防接種補助／子宮頸がん、ヒブ・肺炎球菌・インフルエンザ	1,710万5千円	県費、一般財源

労働費関係

	事業内容	金額	財源
【新規】	重点分野雇用創造事業／農業の6次産業化、有機農業、施設園芸の導入等調査・研究	1,320万2千円	県費
	雇用創出企画提案事業／創意工夫により、新たな雇用を創出した事業者への支援	3,000万円	過疎債

農林水産費関係

	事業内容	金額	財源
	中山間地域直接支払事業／第3期	4,994万4千円	県補助、一般財源
	集落営農育成事業／農機具・倉庫整備、奨励金	1,797万9千円	過疎債、一般財源
	誇りの持てる産業おこし支援事業／地域コミュニティ計画の目標達成のために交付金を交付	150万円	一般財源
	農地・水保全管理支払交付金事業／共同活動支援、向上活動支援	449万3千円	県費、一般財源
	環境保全型農業直接支援対策／先進的営農活動、環境保全型農業直接支払	179万2千円	県費、一般財源
	農地利用集積事業／200a	400万円	一般財源
	経営所得安定対策制度関係事業／旧農業者戸別所得補償制度 美郷町農業再生協議会	240万円	県費、一般財源
	ふるさと水と土事業／農業生産活動等の継続的な実施を支援	400万円	基金
	中山間総合整備事業／防火水槽(野井地区)・農道整備(松代谷)等負担金	2,007万5千円	分担金、過疎債、一般財源
	造林事業	4,262万7千円	県費、一般財源等
	ふるさと農道事業／大邑広域農道保全・邑南広域農道 宇都井大橋耐震設計(県事業負担金)	4,563万円	一般財源
	林道事業／2路線(一本木線・河木谷線)	8,478万1千円	県費、過疎・公共事業等債、一般財源

商工費関係

	事業内容	金額	財源
【新規】	無店舗地域支援対策事業／無店舗地域への販売事業に対する補助金	100万円	過疎債
【新規】	合宿等誘致事業／合宿等、集団での町内宿泊者に対して宿泊費の1/2(上限1泊2,000円)を助成	100万円	一般財源

土木費関係

	事業内容	金額	財源
	道路維持／道路維持・除雪・公共施設環境美化事業・通学路対策工事	3,283万4千円	一般財源
【新規】	県道川本波多線関連事業／竹地区移転用地造成	2,000万円	国庫、一般財源
	道路新設改良事業(国交付金)／町道3路線(京寛原谷線・都賀行宮内線・笹目線)	1億円	国庫、過疎・辺地債
	道路新設改良事業(単独事業)／町道1路線(赤来光峠線)	3,000万円	辺地債
	道路新設改良事業(地域改善)／町道3路線(志君線・西中線・谷川線)	1億8,420万円	国庫、過疎債
【新規】	公営住宅建設／築瀬団地改善工事 2棟10戸	4,650万円	国庫、公営住宅債
	若者定住住宅建設／浜原地区 2戸	2,020万円	過疎債
	若者定住団地造成／浜原地区	3,532万1千円	県費、過疎債、一般財源
【新規】	生活道橋修繕／老朽化した生活道橋の修繕工事	300万円	分担金、一般財源

消防費関係

	事業内容	金額	財源
【新規】	江津邑智消防組合高規格救急自動車整備／負担金	498万3千円	過疎債、一般財源
【新規】	非常時通信機器整備／災害時孤立集落通信用衛星電話・発電機 各4台	99万2千円	国庫、一般財源
【新規】	避難所看板設置／町指定避難所 30箇所	100万円	一般財源
	自主防災組織育成／研修・講師派遣等	46万円	過疎債・一般財源
	無線放送整備事業／各家庭への個別受信機の設置	1億4,556万円	合併特例債・一般財源

教育費関係

	事業内容	金額	財源
【新規】	小・中学校エアコン設置事業／邑智小学校・邑智中学校・大和中学校(普通・特別支援教室、音楽室、理科室)	2,400万円	国庫、過疎債
	にこにこサポート事業／教育支援「美郷町にこにこサポート事業」	846万7千円	過疎債、一般財源
	放課後子ども教室／邑智小、大和小(土曜日も開設)、H26放課後児童クラブ移行のための施設改修	1,500万円	県費、一般財源

災害復旧費関係

	事業内容	金額	財源
	現年災害復旧事業／農業施設500万円、林道500万円、公共土木3,000万円	4,000万円	国庫、県費、災害債

▶問い合わせ先 財務課 (☎ 75-1212)

美郷町農業委員会からのお知らせします

平成25年度 農作業標準賃金（農作業請負金額）

単位：円/10a

作業内容	区 分	標準額	摘 要
作 付	耕 起	9,000 円	
	荒 代	6,000 円	
	本 代	9,000 円	えぶりは委託者
田 植	機 械 植	8,000 円	苗及び植え直し等は委託者
	手植え（1日）	6,000 円	苗は委託者
農 薬 散 布		2,000 円	機械は受託者、農薬は委託者持ち
稲 刈	バインダー	9,500 円	ほとり刈りは委託者で行う
	コンバイン	19,000 円	ほとり刈りは委託者で行う
脱 穀	ハーベスタ	10,000 円	
籾 乾 燥 （1袋）	水分率	18%未満	500 円
		18%～22%未満	700 円
		22%～26%未満	900 円
		26%以上	1,100 円
籾すり	30 kg当たり	500 円	
オペレーター	1 時間	1,200 円	8 時間労働
一般作業賃金	1 日 (男女共)	上 限	7,500 円 8 時間労働
		下 限	5,500 円 8 時間労働

コンバイン刈り取りによる割増料金

倒伏面積割合	30% 未満	50% 未満	80% 未満	80% 以上
割 増 率	規定料金	20% 割増	30% 割増	50% 割増

【作業基準】

- 上記の表の料金は 10 a 区画の乾田のほ場を基準としているため、ほ場の区画形状や湿田等によっては差異があるため、あくまでも話し合いの目途として活用ください。
- 労働時間は、午前 8 時から午後 5 時までです。
- 機械持参の場合は、弁当と燃料、田植（手植え）及び普通賃金等は、すべて弁当持参を原則とします。
- 作業機械・籾等の運搬費用は上記金額に含まない。
- この標準賃金・料金の適用期間は、平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までとする。

平成 24 年農地の賃借料情報

平成 24 年 1 月 1 日から平成 24 年 12 月 31 日までに締結された賃貸借における賃借料水準（10 a 当り）は以下のとおりとなっております。

【田（水稻）の部】使用賃借（78 件）

(円/10a)

	平均額	最高額	最低額	データ数	備 考
全 域	6,800	12,000	3,000	164 件	物納 111 件

【畑（普通畑）の部】使用賃借（23 件）

(円/10a)

	平均額	最高額	最低額	データ数	備 考
全 域	—	—	—	23 件	

※ 1 データ数は、集計に用いた利用権設定数です。

※ 2 金額は 100 円未満を四捨五入しています。

※ 3 賃借料を物納支給（水稻）としている場合は、30 kg 当り 6,800 円に換算しています。

※ 4 この金額は、あくまでも参考例です。賃借料は当事者で話し合いのうえ決めてください。

▶ 問い合わせ先 美郷町農業委員会（産業振興課内）（☎ 75-1214）

飼い犬の「登録」と「狂犬病予防注射」を忘れずに!

生後 91 日以上の犬は、登録と毎年 1 回狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

狂犬病は世界各地で、毎年多くの死亡者を出している本当に怖い病気です。人への感染は、狂犬病ウイルスを持つ犬に噛まれた場合などに起こります。狂犬病の流行を未然に防ぐためには、犬への狂犬病予防注射を受けておくことが必要です。

【狂犬病予防注射の方法】

・町が行う集合注射での接種

今年は、5月27日(月)から29日(水)に町内各地で行います。

詳しくは、広報と一緒にお配りしたチラシをご覧ください。

昨年度までに登録された犬は、5月中旬頃にハガキ(「狂犬病予防注射申請書」)をお送りしますので、会場に持参してください。

・動物病院での接種

動物病院で接種を受けることができます。接種を受けたら、動物病院が発行する「狂犬病予防接種済証明書」を役場保健衛生課または大和事務所に持参し、注射済票の交付を受けてください。

【注射済票はどうしたらいいの?】

注射を受けると注射済票を交付しますので犬の首輪等につけてください。

注射済票に記載された番号で、犬が迷子になっても名札の替わりとなり飼い主に連絡することができます。

▶ 問い合わせ先 保健衛生課 (☎ 75-1932)

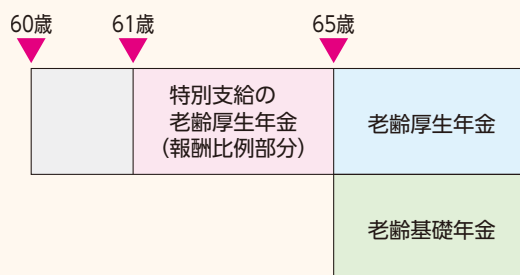
年金に関するお知らせです!

1. 平成 25 年度に 60 歳になる方へお送りしています!

平成 12 年の法律改正により、昭和 28 年 4 月 2 日以降に生まれた男子の方から、特別支給の老齢厚生年金の受給開始年齢が 61 歳以降に順次引き上げられることになりました。(女子は昭和 33 年 4 月 2 日以降に生まれた方)

そこで、老齢基礎年金の受給資格があり特別支給の老齢厚生年金の受給権がある方(厚生年金保険の被保険者期間が 12 月以上の方)で**原則、60 歳に到達される 3 カ月前**に「現時点での加入記録」と「年金見込額」をお知らせします。

(昭和 28 年 4 月 2 日～
昭和 36 年 4 月 1 日までの間に生まれた男子の方)



2. 年金の繰上請求ができます!

国民年金・老齢厚生年金は、原則として「受給開始年齢(現在 65 歳)」から受け取れますが、「受給開始年齢」になる前でも 60 歳以降であれば、請求することにより繰り上げて年金を受け取ることができます。

ただし、主に次の点に注意してください。

- 年金額は、生涯にわたって減額されます。
- 老齢基礎年金と老齢厚生年金は同時に繰り上げ請求することになります。一方のみ繰り上げることはできません。

繰り上げて年金を受け取ることが希望される場合は、年金見込額や手続き方法などを含め、お近くの年金事務所や年金相談センターにご相談ください。

▶ 問い合わせ先 ねんきんダイヤル (☎ 0570-05-1165) 保健衛生課 (☎ 75-1932)

お世話になりました(退職)

3月31日付で、6名の職員が退職しました。ありがとうございます。ごさいました。

日高 学 (大和事務所所長)
昭和54年9月から33年7カ月間在職

荻原 照夫 (教育委員会教育課長)
昭和49年3月から39年1カ月間在職

藤岡眞佐子 (健康推進課課長補佐)
昭和63年7月から24年9カ月間在職

原 克美 (財務課課長補佐)
昭和56年12月から31年4カ月間在職

岡先 鈴江 (教育委員会主任用務員)
平成9年5月から15年11カ月間在職

田中 美里 (健康推進課保健師)
平成21年4月から4年間在職

よろしく願います(新規採用)

4月1日付で、6名の職員を採用しました。よろしく願います。



林 大志 (建設課)
堀尾 彩花 (企画課)
下寺 佳世 (保健衛生課保健師)



黒川 未来 (保健衛生課保健師)
漆谷 明子 (教育委員会)

お世話になりました(地域おこし協力隊)

3月31日付で、4名の隊員が退職しました。ありがとうございます。

堀 耕一郎 (第2期隊員 君谷配置)
小林 聡大 (第3期隊員 商工会配置)
広瀬 綾香 (第4期隊員 沢谷配置)
高山 静子 (ネクスト隊員 別府配置)

美郷町社会福祉協議会大和センターの開設日を変更します

大和センターは、現在週2回(火・木)に開設していますが、都合により、平成25年度5月から週1回毎週火曜日の午前9時から午後4時までに変更します。

ご理解いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

美郷町社会福祉協議会
(☎75・1345)

三江線利用促進・活性化フォーラムin川本

三江線は通学や通勤、通院や買い

物などの生活交通路線としてなくてはならない公共交通機関です。また、江の川に沿って走る全国でも珍しいロケーションに恵まれた路線であり、観光振興や地域振興など、私たちの町づくりには欠かすことのできない大切な地域資源です。

三江線をもっと利用し、維持・活性化を進めるため「三江線利用促進・活性化フォーラムin川本」を開催します。

- 日時 5月25日(土曜日) 午後2時30分から4時30分まで
- 場所 悠邑ふるさと会館 マルチホール (石見川本駅から徒歩約10分)

- プログラム
- 三江線の現状報告
- パネルディスカッション
- コーディネーター 国立米子工業高等専門学校 加藤博和准教授
- パネリスト 利用促進団体、利用者、鉄道ファン、新聞記者、自治体利用促進組織、三江線活性化協議会

- 利用促進宣言
- 入場料 無料

問い合わせ先
三江線活性化協議会事務局
(☎0855・72・0015)

「就職フェアしまね(春期)」の開催

企業の採用担当者による面接、情報提供を行う就職面接会を開催します。

- 日時・場所
- 【松江会場】平成25年5月11日(土) くにびきメッセ(松江市)
- 【浜田会場】平成25年5月18日(土) 島根県立大学(浜田市)

時間は午前10時〜午後4時

●対象者
2014年3月に大学、短期大学、高等専門学校、専修学校等の卒業予定の方、県内就職を希望する方等

●参加企業
4月中旬から「ジヨブカフェしまね」のサイトに順次掲載します。
<http://www.gogo-jobcate-shimane.jp/>

問い合わせ先
ジヨブカフェしまね
(公益財団法人ふるさと島根定住財団)
(☎0120・67・4510)

島根県弁護士会所属
弁護士法人 山陰リーガルクリニック大田事務所

★土曜無料法律相談 月1回土曜日に行っております
初回30分まで無料・要予約
(正式に事件をご依頼頂いた場合は 別途弁護士費用が発生します。)

(相談料)平日有料 60分まで6,300円(税込)
(相談内容)○相続のこと ○家庭のこと ○借金のこと ○仕事のこと
○不動産のこと ○成年後見のこと ○その他法律問題全般

大田市長久町長久口307番地5 (駐車場有り)
TEL 0854-83-7780
FAX 0854-83-7781
<http://www.sanin-lc.jp>

プルタブ回収運動の成果!! 地域みなさんと協力ありがとうございました。

大和中学校生徒会の皆さんが地域の皆さんと約10年間取り組んだ「プルタブ回収運動」の成果として、車いす1台を社会福祉施設まほろば大和（都賀本郷）に贈られました。

これは、大和中生徒会が空き缶ポイ捨て抑制を目指した環境美化運動と、車イス取得による福祉意識の向上につながるとして平成12年から地域住民とともに取り組み、平成19年9月には美郷町議会で当運動への参加が提案され、邑智小学校をはじめ、役場本庁及び大和事務所、各交流センターに回収箱を設置し、地域住民が一体となって回収に取り組みました。

集まったプルタブ1,342kgを一般社団法人「環公害防止連絡協議会」へ送り、車イス1台が贈られたものです。

4月3日（水）に、まほろば大和で行われた贈呈式には、大和中生徒会3名と簗根町議会議員が出席し、大和中生徒会から、入所者代表として入所者最高齢の岡田サカヨさんに車いすを贈呈されました。

今後も引き続き、みなさんが集められておられるプルタブは大和中学校で責任を持って発送されますので、役場本庁や大和事務所、各交流センターにご持参ください。



▶問い合わせ先 保健衛生課（☎75-1932）

文芸

まほろば句会

選者 服部 康人 先生

春雨や風のなければしつとりと
 待望の曾孫と春日抱きにけり
 暖かや老犬のんびり欠伸して
 膝痛き老に纏れる猫叱る
 散歩へと夫を誘ひて初音聞く
 名を知りてよりの親しき犬ふぐり
 飾りけり我が手になりし土の雛
 春寒や悼む心に耐えがたく
 一斉に峽を揺るがせ物芽出ず
 店を閉じ気の抜けをりし春の暮
 江川の風より低く初燕
 酌み交し苦労話や春の宵
 父母の遺品懐かし大掃除
 春雨や飛石少し濡らすほど
 日課とす子等と春子見に行くを
 天城越えしばしを河津花人に
 受験の娘絵文字入れて激励す
 水飛沫上げて流れる春の川
 鶯やまた始めねば野良仕事
 一時を心安らぐ春炬燵
 何事も地産池消と畑打つ
 好天に身体ならしの畑打つ
 ウォーキング仲間と登る春の山
 飛騨の旅思い出つまる土雛
 帰国せし孫に初雛飾りけり
 春風邪や少し怠る主婦の役
 洗ひたる手に穏やかや水温む
 手作りの雛人形や顔ゆがみ

選者吟
 朝夕はまだ春遠き奥石見

吉迫スズヨ
 日高 笑子
 北原 敏枝
 小笠原松子
 難波 忠枝
 大嶋 琴枝
 三島 澄江
 玉岡 弘子
 吉迫アキミ
 石田 悦子
 黒岩アヤ子
 山田 幸造
 岡先登美子
 玄田トミエ
 中原美都子
 大久保朝子
 坪内 良子
 甲山由紀子
 西島 誠子
 高田 登子
 高橋 浩子
 高橋 和子
 森田佳代子
 和田 伸子
 石田 照子
 松村みはる
 渡邊 光廣
 西嶋千恵美

5月の行事予定

1日 (水)
2日 (木)
3日 (金) 憲法記念日
4日 (土) みどりの日
5日 (日) 子どもの日 花の谷尾根縦走 (美郷町九日市花の谷)
6日 (月) 振替休日
7日 (火)
8日 (水)
9日 (木)
10日 (金)
11日 (土)
12日 (日) 石見グランフォンド 2013
13日 (月)
14日 (火)
15日 (水)
16日 (木)
17日 (金)
18日 (土)
19日 (日) 定時ガイドむすぶらり「やなしお道」月例ウォーク
20日 (月) 広報みさと5月号発行・自治会長配布
21日 (火)
22日 (水)
23日 (木) 基本健診 (沢谷交流センター 体育館)
24日 (金) 基本健診 (吾郷集会所)
25日 (土)
26日 (日) 夢街道銀のきらめき美郷の古道ウォーク
27日 (月) 狂犬病予防集合注射 (29日(水)まで)
28日 (火)
29日 (水)
30日 (木)
31日 (金) すくすく相談 (美郷町保健福祉センター)

人口と世帯

人口 5,372 人

男 2,509 人 (−20人)
女 2,863 人 (−27人)
世帯数 2,405 世帯 (−8世帯)

() は先月との比較 (住民基本台帳による4月1日現在)

慶 弔 (3月届出分・敬称略)

※慶弔欄は、掲載を希望された方のみ掲載しています。町外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、企画課 (75-1924) までご連絡ください。

愛のともしび (3月受付分)

社会福祉協議会へ次の方々よりご寄付を頂きました。(敬称略)

【ごあいさつ】

このたびの人事異動で住民福祉課高齢者支援係に異動になりました。1年という短い間でしたが、みなさんにわかりやすく、見やすい広報をつくることを心がけて担当しておりました。

今後も広報みさとをご愛読いただきますようお願いいたします。

1年間、ありがとうございました。(佐竹志保)

4月から広報の担当になりました。

これから広報をとおしてみなさんに町内情報を発信し、美郷町の明るい発展を目指して頑張ります。

美郷町のホームページも4月から一新しておりますので広報と併せてご覧ください。これからどうぞよろしくお願いたします。(吉川智博)